

# 建設水道常任委員会

令和4年8月18日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎横田 敏文	○井上 卓也	溝部真紀子
齋藤 文夫	中川 靖広	木澤 正男
伴 議 長		

## 2. 理事者出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	加藤 惠三
総 務 部 長	西巻 昭男	都 市 建 設 部 長	上田 俊雄
建 設 農 林 課 長	手塚 仁	同 課 長 補 佐	田中 弘二
同 課 長 補 佐	平本 吉男	都 市 創 生 課 長	福居 哲也
同 課 長 補 佐	柳井孝一朗	同 係 長	菅田 修久
上 下 水 道 課 長	岡村 智生		

## 3. 会議の書記

議 会 事 務 局 長	佐谷 容子	同 係 長	吉川 也子
-------------	-------	-------	-------

## 4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 木澤委員、井上委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、建設水道常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けします。 中西町長。

町長

（町長挨拶）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名します。

会議録署名委員に、木澤委員、井上委員のお二人を指名します。お二人にはよろしくお願いいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配付しておりますとおりです。

初めに、1. 継続審査を議題とします。

（1）都市基盤整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。  
福居都市創生課長。

都市創生  
課長

それでは、継続審査、都市基盤整備事業に関することについて報告させていただきます。

はじめに、いかるがパークウェイの五百井・興留区間についてであります。

今年度の改良工事につきましては、去る5月31日に入札が実施され、6月16日付けで、株式会社米杉建設と契約を締結されたと確認しており、現在、工事着手に向けた準備が進められております。なお、工事着手に伴いまして、小吉田交差点からイツボ川までの区間の沿道住民の皆様を対象にした工事説明会を9月1日に開催し、9月15日から砕石の敷設等の準備工に着手されることと聞いております。

次に、町教育委員会で実施いたします埋蔵文化財の発掘調査につきましては、イツボ川から東側約200mの区間、面積にして約5,300㎡を予定しており、本日8月18日から発掘作業を開始いたします。なお、重要な遺構が

発見された場合は、調査区の拡張などの措置をとる場合があります、遺構の重要性などにもよりますが、調査区間を短縮するなどの対応をやむなく行う場合があると聞いておりますので、あらかじめご了承お願いいたします。

次に、事業促進にかかる要望活動についてであります。6月下旬から7月下旬にかけて、奈良県や国土交通省などに、継続的な事業促進のための予算を確保いただけるよう、要望書の提出を行ったところであり、今後も関係各所に対し、積極的な働きかけを行ってまいりたいと考えております。

以上、継続審査 都市基盤整備事業に関することについてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。  
木澤委員。

木澤委員 パークウェイのことにしてお聞きしたいんですけど、ちょっとその前に私の立場をはっきりさせておきたいと思ひまして、私はバイパスについては反対をずっとしてきていますし、どちらも賛成の立場に立ったことはありません。なんでこんなことを言うかといいますと、最近私はバイパス賛成に変わったんじゃないかと誤解をされている住民さんがいらっしゃいますんで、はっきりと議事録に残しておきたいと思ひます。その上で、町長にお尋ねしたいんですけど、2月の委員会でしたかね、国のほうが評価委員会の中で、地元説明会を行ったことの中の住民の意見について、まったく報告をされておらずに、バイパスの説明会を初めて地元で行ったという既成事実だけを強調されていたということについて、国のほうに抗議をしてほしいということをお願いをしていましたけど、町長のほうも要望活動に行く際に、そのことは伝えるとおっしゃっていただいていたけども、それは伝えていただいたんでしょうか。

委員長 中西町長。

町長 先般、そういう形で国のほうに要望させていただきました。まず、その中で地域のことで、特に国のほう一番気にされているのは、これからの先線を

どのようにしていくか、というのをかなり気にされております。その中で地元のほうも今の事業を進める中で、反対の意見もあるということも伝えておりますし、その状況等、地元の意見を聞きながら、お互いが納得できるような形の話ができるように進めていってほしいということでの要望はさせていただいております。

木澤委員　私が指摘していた問題点については、国のほうはなんか言うてましたか。指摘したことについて。

町　長　その辺については要望という形でいかせていただいております。その中で地元の意見を聞いていただきたいということの要望はさせていただいております。国のほうからもそれは丁寧には説明させていただきたいということの返答はいただいておりますので、その辺でご理解いただきたいと思います。

委員長　ほかにございますか。　中川委員。

中川委員　前回の委員会でもたぶんお聞きしたと思うけど、県道までの予定というのはまだ立たへんのかな。国はスケジュール立てて進めていかへんのかな。

委員長　福居都市創生課長。

都市創生課長　県道までの接続スケジュールにつきましては、地元調整と、また県道接続の際に、県道に右折レーンが必要ということで、地元調整等が必要になってきます。その見込みがまだ立っておらないので、いつまでに開通するというスケジュールについては、まだ示されていないところでございます。

委員長　ほかにございませんか。

(　　な　　し　　)

委員長

これをもって、質疑を終結します。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2. 各課報告事項を議題とします。(1) 三代川河川改修事業について、理事者の報告を求めます。手塚建設農林課長。

建設農林  
課長

それでは、奈良県が実施いたします三代川河川改修工事について、ご報告させていただきます。資料1をお願いいたします。

三代川の河川改修工事については、昨年度、用地の協力をいただいた箇所ので工事を令和4年度から令和5年度にかけて実施する予定でございます。

奈良県からの情報によりますと、現在、工事の入札に向けて事務手続を行っており、8月末に入札を予定しているということです。契約工期は、令和4年8月末から令和5年5月末を予定しておりますが、実際の工期につきましては、河川の出水期を除く11月上旬から予定しているということです。

資料、左上の計画平面図で説明させていただきます。工事概要につきましては、工事延長約67mの河川整備工事です。資料右下の横断図ですが、左側の横断図が工事区間下流側の横断図であり、右側の横断図が工事区間上流側の横断図となります。河川の右岸では、下流側はブロック積工、上流は鋼矢板護岸工、河川の左岸側はブロック積工を実施する予定でございます。右岸・左岸とも河川天端に防護柵を設置するという工事概要となっております。

続きまして、資料、左下の通行止め時の迂回路をご覧ください。工事期間中は、河川の上側右岸道路の通行止めを行う予定であり、河川下側の左岸道路を迂回路として使用する予定でございます。

今後は、工事実施に向けて、警察協議を行いながら、工事回覧や予告看板の設置を行い、交通量の特に多い場所ではありますので、安全面には十分注意して工事を行っていただけるよう奈良県と協議を行ってまいります。

以上、県事業(三代川改修事業)についての報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。

齋藤委員。

齋藤委員 工事期間はいつからいつまでですか。

委員長 手塚建設農林課長。

建設農林 契約工期と実工期がございまして、契約工期につきましては、8月末から来  
課長 年、令和5年の5月末を予定しております。そして実工期、実際の工事、現場  
に入る実工期としましては、出水期を除く11月上旬から5月末を予定してい  
るということでございます。

委員長 ほかにございますか。  
木澤委員。

木澤委員 今、説明していただいたんですけど、具体的にどれだけ深くするとか、どれ  
だけ広げるとか、ちょっとこれ見てもよくわからないんで、わかる範囲で教え  
ていただけますか。

委員長 手塚建設農林課長。

建設農林 この図面の横断図、右下の横断図を見ていただきたいんですけども、黒く書  
課長 いている線というのが、現状の線でございます。赤く書いている線が計画の線  
でございまして、道路の天端から言いますと、約3m10が河川のところにな  
る予定でございます。

木澤委員 今が何メートルで3m10に。だから、深くするということですよ。

建設農林 河川のところにつきましては、現状の横断でいいますと1m程度の深さ、ち  
課長 ょっと数字があれなんですけど、この横断図のちょうど河川の一番黒線の下  
の部分が今の現状のところですので、今のところより倍ほどの深さ程度にはなる  
予定でございます。深さでいいますと。

委員長

暫時休憩いたします。

( 午前9時11分 休憩 )

( 午前9時12分 再開 )

委員長

再開いたします。

ほかにごございますか。

( な し )

委員長

ないようですので、次に、(2)桜池耐震補強工事について、理事者の報告を求めます。手塚建設農林課長。

建設農林  
課長

それでは、奈良県が実施いたします桜池耐震補強工事について、ご報告させていただきます。資料2をお願いいたします。

桜池の耐震補強工事につきましては、防災重点ため池として耐震診断を行い、耐震性が確保されていないという結果から、令和元年度より県営事業として事業を進めてまいりました。令和元年度、令和2年度では、測量設計業務を実施し、令和3年度から3か年計画で耐震工事を実施しており、今年度は2か年目の工事となります。県によりますと、現在、工事実施に向けて入札事務を進めており、9月上旬に入札を執行し9月中旬に業者が決定する予定でございます。こちらにも実際の工事につきましては、土地改良区と協議しながら行うということですが、工事実施期間は、水の必要のない10月末ごろから来年の3月22日の工期で工事を進める予定でございます。

次に、今年度の工事実施内容についてですが、資料、左下横断図に赤色で着色しております堤防内法の補強工事と堤防外法の一部の工事を予定しております。具体的には、堤防内法の補強は、ため池内での工事となり、堤防法尻を幅7m、深さ3.7m部分で約3千立方メートルの地盤改良を行ってまいります。また、昨年に引き続き堤防外法についても、平図面に着色した部分約19

0立方メートルの地盤改良を実施する予定であります。その他といたしまして、取水施設として斜樋などの樋門工事、池へ入るための仮設道路の工事を予定しております。

昨年度は工事に伴い片側通行や通行止めなどの道路規制を行ってりましたが、今年度につきましては、ほとんどがため池内の工事となりますので、通行規制は行いません。しかし、工事車両等の通行等がありますことから、安全には十分気を付けて工事を行うよう県とも協議を進めているところです。

以上、桜池耐震補強工事についての報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

( な し )

委員長 次に、(3) 県立竜田公園施設整備工事について、理事者の報告を求めます。 福居都市創生課長。

都市創生課長 それでは、各課報告事項の3番目、県立竜田公園施設整備工事について、ご報告させていただきます。

本工事につきましては、7月21日に入札の公告が行われており、現在、県の中和公園事務所において、9月12日の開札に向けて準備を進められていると確認しております。工期につきましては、令和4年9月20日から令和5年3月24日となっております。

それでは、資料3-1をご覧くださいませでしょうか。三室山の平面図であり、今回の施工箇所を赤色で図示しております。主な工事内容としましては、資料右側、方向では北東になりますが、こちらの展望デッキの設置に加え、園路の樹脂系すべり止め舗装や階段の石張舗装などを行うこととなっております。

続きまして、2枚目の資料3-2をご覧くださいませでしょうか。展望デッキの計画平面図であり、再生木材を利用した床板とベンチを2基設置する計画となっております。また、形態及び意匠については、周囲の景観に配慮したものとなっております。なお、工事に際しましては、事前に地元自治会や学校関

係者などへの周知を行い、安全対策を徹底して実施する旨、確認を行っております。

以上、県立竜田公園施設整備工事についてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。  
齋藤委員。

齋藤委員 図面の見方がよくわからないんですけども、展望デッキというのは、資料の3-1の右側のところに四角がありますけども、そこにつけるということでしょうか。

都市創生 資料3-1の右側のところに、デッキ工一式という文字で図示しております  
課長 て、この四角が2つ重なっているような図になっているんですが、こちらが展望デッキの新設部分となっております。

委員長 木澤委員。

木澤委員 これ、全部県の費用でやっていただけるということですか。

都市創生 すべて県の予算となっております。

課長

木澤委員 これまでに外観について、木を伐採して、ネット張ってくれてはると思うんですけど、その際に地元の方から景観のことについて心配される声を聞いておりました、桜とか切ったやつはもう新たに植えられへんのかなというような声を聞いておるんですけど、地元のほうと景観等について話ですね、事前に注意喚起とかはしていただいていると思うんですけど、その辺のところの話ってされているのか、そこは何か取り入れて対応していただけるのか、何か聞いていますかね。

委員長 中西町長。

町 長

北側の法面、土砂崩れの危険区域になっております、それについて県のほうでネットを張ってその補強工事をしていただいております。特に勾配のきついところでありますので、今後そこに植栽するという事になれば、崩壊につながってきますので、できるところは植栽していく、危険なところは当然できませんので、できるだけ植栽はやっていきたいということで聞いております。

特に三室山、そして竜田川公園、これにつきましては、改めて県の植栽の計画をしていただいておりますので、今以上に木の量とかも増えていくかなと思います。以上でございます。

木澤委員

また、自治会長さんなりですね、この工事のことに関係することについて、またお話、説明する機会があると思いますので、今、町長がおっしゃっていたことについても、配慮してやりますよというようなことを伝えていただければと思います。

委員長

ほかにございますか。  
中川委員。

中川委員

この床板、再生木材って書いてあるけど、これって何年ぐらいもつもんやろ。わからへんな。なんでこういうことを聞くっていったら、トイレの前、東側かな、1人座れるような椅子が整備されててんけど、上の座るところの板が腐って、中の鉄の角が出ている状態でクリーンキャンペーンの時にたぶん部長か誰かに電話して危ないから県に言ってくれって言った記憶あるねんけど、そういうことも考えられるし、この木が腐って足突っ込んでけがするようなことになってもかなんから、そこらしっかり管理してもらえるような体制をとってもらっていただきたい、そのように思います。

委員長

上田都市建設部長。

都市建設

今、ご意見いただきましたように、耐用年数については中和公園事務所に確

部長 認させていただくのと、今後の点検、そして維持管理についても、再度、中和公園に確認してまいりたいと考えております。

委員長 ほかにございますか。

( な し )

委員長 ないようですので、次に、(4)斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業について、理事者の報告を求めます。 福居都市創生課長。

都市創生課長 それでは、斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業についてご報告させていただきます。

本事業の現在の進捗状況につきまして、直近では、8月8日に株式会社呉竹荘とオンライン会議を行い、令和5年度中の工事再開、令和6年12月中の開業に向けた、協議を行っておりますので、その概要を説明させていただきます。

まず、設計図面の検証についてでございます。現在の状況としましては、町との設計図面の内容協議を含め、呉竹荘において検証作業中と聞いており、昨今の原油価格、建設資材などの物価高騰に伴い、設計内容の最終調整等に不測の時間を要しておりますが、9月上旬には設計図面の検証が概ね完了する旨、確認しております。次に、開発行為申請についてでございます。現在、設計図面の検証は完了しておりませんが、令和5年3月の開発行為の申請に向け、郡山土木事務所や西和警察と事前協議を行っていることを確認しており、令和5年度中の工事再開に向けて、大きな影響はないとの回答を得ております。

次に、令和4年度の駐車場事業の実績についてでございます。4月から7月までの4か月間では、バス、乗用車等をあわせました利用台数が、6,160台、利用料金が535万300円となっており、前年度と比較しますと、利用台数は、約2倍の3,049台の増、利用料金は約2.8倍の343万8,200円の増となっている状況であります。新型コロナウイルス感染症による行動制限がなく、人の動きが戻ってきていることが影響しているものと思われま

す。依然、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況下で、観光産業の景況感の回復までには、期間を要することが予想されますが、町としましては、継続的な地域経済への貢献が期待できる本事業を実現するため、株式会社呉竹荘と、対話と協議を重ねながら、随時、本委員会へのご報告・ご相談をさせていただきたいと考えておりますので、委員皆様方には、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業についてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。  
齋藤委員。

齋藤委員 今の説明で9月上旬に検証とありましたけども、これは呉竹荘の中での検証ですか、それとも斑鳩町にも図面をもってきて一緒に検証するっていう意味の検証でしょうか。

委員長 福居都市創生課長。

都市創生 呉竹荘の中においての検証ももちろんございますし、それを事前に町に見せていただきまして、町の意向を伝えて、さらに改良していただくという作業もしております。それも含めての検証となっております。以上です。

委員長 ほかにございますか。  
木澤委員。

木澤委員 以前、コロナでもいけるようにということで、お風呂をつけたりとかいうことで、1回図面を出していただいたかと思うんですけど、あそこからまた大きく変わるということなんですか。

都市創生 土木との調整もございますし、またコロナで今、大浴場がかなり避けられて

課長 いるような状況もありますので、その辺も踏まえまして、個別のお風呂にされたりですとか、その辺もありますので、かなり設計については変わってきているというところがございます。

木澤委員 前、たぶん各個室にお風呂がつくような形でのあれを出していただいたかと思うんですけども、大浴場ではなくて、客室の浴室を使えるような形ということで出していただいたかと思うんですけど、そこからは特に大きく変わらないんですか。それを完成させるという図面になるのか、またそこから大きく変わるのか。

都市創生課長 そこから大きくは変化ないんですが、外側にあったお風呂を近隣住民の方のご意見等で内側向きにされたりですとか、目隠しされたりですとか、そういった対応はされたりということがございます。以上です。

委員長 ほかにございますか。  
中川委員。

中川委員 これ誘致事業に当たるのかどうかわからへんねんけど、トイレの横の古墳かな、あれも今、呉竹荘が管理しているのかな。

都市創生課長 トイレの横の古墳につきましては、舟塚古墳でございまして、呉竹荘で管理されております。

中川委員 古墳に巻いているっていうんか、張っているシートは何のために張っているやろ。

都市創生課長 現在、保護シートにつきまして確認しましたところ、呉竹荘の管理ではあるんですが、町のほうで発掘調査中ではございまして、現在は発掘調査が休止している状態ではございまして、シートをかけて雨水がかからないようにするのと、防草目的によるものと確認しております。以上です。

委員長

ほかにございますか。

( な し )

委員長

次に、(5) 水道事業会計事務について、理事者の報告を求めます。  
上田都市建設部長。

都市建設  
部長

それでは、水道事業会計事務について、報告させていただきます。

去る、6月24日に令和3年度の水道事業会計決算審査が実施され、事務事業や各工事についての書類の審査及び確認が行われました。その審査におきまして、浄水場停止に伴う工事のうち斑鳩町浄水場低圧化工事の書類の整理が適正に行われていなかったことの指摘を受けましたことから、後日、課長を含む担当職員数名で書類の整理及びその内容を確認しましたところ、その事務手続きにおいて決裁権者の押印がなされていないことが判明しました。改めて担当課におきまして、事務に携わった職員から聞き取り調査を行い、後日6月27日と7月14日に監査委員に書類を提出し説明を行っております。

その内容でございますが、工事名 斑鳩町浄水場低圧化工事契約金額1,296,570円、請負業者 株式会社 太子電機 代表取締役 青木隆一。工期、令和4年3月9日から令和4年3月29日の工事におきまして、工事の起工伺書や工事契約伺書等への決裁権者である町長の押印がなく、決裁事務が完了しておりませんでした、また、その他の職員も決裁を受けていないことを確認することなく、事業が進められておりました。担当職員からは、「年度末で他業務の事務に追われ、決裁の押印をもらうことなく、その事務を放置してしまっていた」とのことございました。

工事につきましては、請負業者により仕様書どおり適切に進められていることを、工事写真及び現地の状況から他の職員数名で確認いたしております。

今回の不適切な事務につきましては、担当した職員が口頭で関係職員に事務を進めるよう指示し、指示を受けた職員も決裁等の書類を確認することなく検査や会計システム操作等を行ったことから発生しました事案でございます。

このことから、再発防止策といたしまして、8月1日より、各伺書及び伝票について、決裁が完了した後に再度、課長が決裁権者の押印を確認するとともに、課長自らが、会計システムに支払い判定入力を行う、作業を加えております。今後、このような不適切な事務が発生することのないよう、気を引き締めまして事務遂行に努めてまいりたいと考えております。

以上、水道事業会計事務についてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。  
木澤委員。

木澤委員 工事がどんな工事かっていうのが聞いていてだけではよくわからなかったんですけども、ちょっと説明してもらえますか。

委員長 岡村上下水道課長。

上下水道課長 工事の内容につきましては、今、県水1本になったことによりまして、上水場とかの電圧がそこまで必要がなくなったということで、費用対効果を考えまして低圧でも足りるということでしたので、そういったことでライフサイクルコストを縮減するために今回の工事を低圧化を図ったというところです。

木澤委員 なかったのは町長の決裁がなかったということで、部長までは決裁は通っていたということなんですか。

上下水道課長 手続きにつきましては、今、おっしゃられたように、当然すべての決裁につきまして、町長の決裁はもらっておりませんでした。その他、部長の決裁をもらってない部分と、課長の決裁をもらってない部分というものもございました。

木澤委員 ばたばたしてて決裁の手続きが踏めなかったということですけど、そこもよくわからないんですけど、決裁をもらいにいってないということなんですか。

都市建設  
部長

それぞれ、起工の伺い、契約の伺い、支払いの伺い、それぞれ決裁区分がございまして、その決裁区分においてすべてにおいて町長の押印がなかったということは確認しております。また、その他のものにつきましても、部長の印鑑があるもの、課長の印鑑すらないものと、それぞれあった状態でございます。聞き取りの調査を行いました時に、いろんな事業に仕事が、そこに仕事の手がかかったので、忘れていたという聞き取りの調査の結果でございます。

木澤委員

それでも工事の発注ができてしまっていることに問題があつて、それは改善するとおっしゃっているんですけど、今回、年度末でばたばたしているということで、これが発覚しましたけれども、同じようにほかの工事等でもそういうことが起こっていないのか、また水道だけでなく、他の部署にも関わってくるのだと思うんですけど、そこはチェックされたんですか。

都市建設  
部長

今、議員がおっしゃられた内容につきましては、監査の審査におきましても、すぐに確認するよとということ、ご指示いただいております、すぐに確認いたしまして、その他の工事についてはそういった押印漏れというのは確認しております。そして、今、発注する時に問題があつたという話でございます、確かにその事務手続きに問題があると認識しておりますので、先ほど申しましたように、課長が決裁後、再度課長が確認するという手続きを加えております。また、役場の中の業務につきましては、同じ内容で電子決裁という、課長が伝票を持ってきた際は再度決裁するという電子決裁業務がありますので負担行為、発注する時、そして払うとき、この2回に電子決裁業務がございまして、そこで確認しているというような状況でございます。

委員長

ほかにもございますか。  
齋藤委員。

齋藤委員

今、聞きしますと、課長が決裁を入力するということですが、それは再発防止のため良いと思うんですけども、他の、上下水道以外の、町長部局も同じような形でもって、課長が入力するような形でされているのでしょうか。そ

れとも上下水道だけ課長が入力するような形になるのか、その辺のところは。

都市建設  
部長

工事をやっている事務につきましては、必ず管理職、システムとは別に、工事の状況を各課長は把握していることが望ましいというか必ずしているというふうに確認しております。今回、上下水道課におきましては、課長もシステムのほうに頼りまして、自らのチェック機能が働いてなかったというところもひとつの原因で、発生した原因かなと考えております。今さっき申しあげましたように、この役場の中では当然、各課長が工事の発注状況、またどこまで事務が進んでいるかというのは、各自でつけるとともに、会計システムにおきましても、伝票がどこまで終わっているかというような確認はすぐにできるようなシステムになっておりますので、そこで確認しているという状況です。

齋藤委員

町長部局と上下水道とシステムが違っているということでそうなったということですか。それで合わせるということでしょうか。

都市建設  
部長

委員のおっしゃるようにシステムを別で、公営企業でございますので、別でシステムを組んで、上下水道課はやっております。今、足らなかったのは、上下水道課のほうのシステムが、今、電子決裁と言いましたけれども、負担行為の時に課長が入力する、そして支払いの時にもう一度課長が入力するというシステムになっておりませんでしたので、そこを改善していきたいというふうに考えております。

齋藤委員

ということは、町長部局と一緒に動くようになったということですか。

都市建設  
部長

上下水道の会計システムにつきましては、すべて今から同じものには変えられませんので、今あるシステムの中でできる範囲といたしまして、支払いの時に課長が自ら入力を打ち込んで、確認するという業務、そして負担行為、一番最初の業務につきましては、このシステムでは今まだ入力をする事ができませんので、自ら確認すると、自分のデータの中でチェックしていくというふうに改めたものでございます。

委員長 ほかにありませんか。

( な し )

委員長 それでは、他に、理事者側から報告しておくことはございませんか。  
手塚建設農林課長。

建設農林 斑鳩町産業まつり2022について、ご報告申しあげます。

課長 7月11日に産業まつり実行委員会を開催し、今年度の産業まつりの実施について協議しました。結果は、全国で新型コロナウイルスの感染者が急増しておりますが、感染防止対策を行いながら、産業まつり実施していくという結果となりました。詳細内容につきましては、今後協議を重ねてまいります。模擬店や農産物の販売、農産物の品評会、表彰等の式典を実施してまいります。

産業まつりの実施日ですが、農産物の品評会につきましては、令和4年12月3日、土曜日、模擬店等のイベント、表彰式の式典につきましては、12月4日、日曜日に実施してまいります。しかし、今後、国・県がコロナウイルスの関連で行動制限やイベントの開催制限などが発令された場合は、実行委員会において再度協議を行い決定してまいります。

以上、斑鳩町産業まつり2022についての報告とさせていただきます。

委員長 福居都市創生課長。

都市創生 それでは、都市創生課から、和のあかりと未来へのひかりについてご報告させていただきます。

昨年度に実施しました、和のあかりを一過性に終わらせず、令和4年度以降も「和のあかりと未来へのひかり」と題し、法隆寺界隈に様々なあかりを灯し、町民及び観光客とともに、聖徳太子がとなえた「和を以て貴しと為す」の心を思い、継続的なとりくみとして実施してまいりたいと考えております。

それでは、実施概要についてご報告させていただきます。開催日は令和4年

11月12日土曜日とし、開催時間は、午後3時から午後8時までを予定しております。開催内容は、法隆寺の門前広場や参道に、昨年度も配置いたしました木製灯籠をはじめ、様々な種類のあかりを灯し、夜のまちあるきを楽しんでいただけるよう、現在、関係各所と協議・調整を行っているところです。また、法隆寺様の多大なるご理解とご協力を賜り、入場はできませんが、南大門を開門し、その手前から西院伽藍の風景を楽しんでいただけることとなったことから、中門のライトアップを実施することを考えております。さらに、中門から南大門までの間に、新たな灯籠を配置することなども考えており、その関係予算の増額補正につきまして、9月の町議会定例会に上程させていただく予定としております。また、あかりの点灯前にも、法隆寺iセンターでは、観光協会の協力による聖徳太子関連の展示やセミナー等を行い、駐車場では、株式会社呉竹荘の協力によるキッチンカーの誘致など、多くの皆様が楽しんでいただけるようなイベントの開催を予定しております。

最後に、都市創生課が所管する、その他の秋のイベントについて、ご報告申し上げます。11月19日土曜日には、紅葉まつり実行委員会が主催します紅葉まつりが県立竜田公園で開催される予定となっております。また、11月23日水曜日・祝日ではありますが、斑鳩町商工会青年部が主催します、いかるがマルシェが、史跡中宮寺跡公園で開催される予定となっております。

報告は、以上です。よろしく申し上げます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。

( な し )

委員長

ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。

続きまして、3. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受けします。

( な し )

委員長

ないようですので、これをもって、その他については終わります。  
以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了しました。  
なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただき  
たいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。  
それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けします。  
中西町長。

町 長

( 町長挨拶 )

委員長

これをもって、建設水道常任委員会を閉会します。  
お疲れさまでした。

( 午前9時45分 閉会 )